

役場でパスポートの申請・受取りがスタート

10月1日(木)から住民課住民班の窓口でパスポートの申請、受取りができるようになりました。

●取扱業務

- ①新規、切替申請と交付
- ②記載事項変更旅券申請と交付
- ③査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- ④有効中パスポートの紛失・盗難・焼失の届出

●受付日時

月～金曜日

午前9時～午後4時30分

※祝日・振替休日・年末年始を除く。

●対象者

- ①県内に住民登録がある方
- ②県外に住民登録があり、県内に継続的に居住している方

●受取可能日

申請日から9日目以降

※日数は土・日・祝日・振替休日・年末年始を除く。

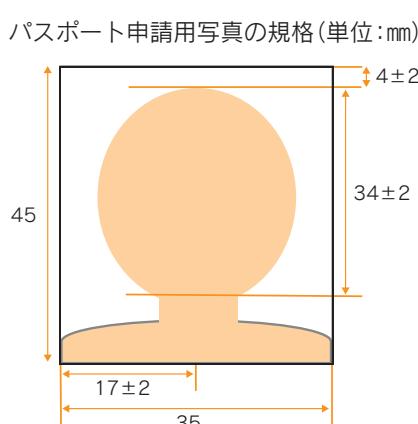
●新規で申請する場合の必要書類

- ①一般旅券発給申請書(5年用または10年用)
- ②戸籍謄本または戸籍抄本
- ※申請日前6か月以内に発行されたもの

③顔写真

縦45ミリメートル×横35ミリメートルで、申請日前6か月以内に撮影したもの。頭や顔が隠れているもの、汚れや傷のあるものなどパスポートの写真として不適切なものは受付できません。

※写真是貼らずにそのままお持ちください。



A 健康保険証、年金手帳、介護保険証等
B 顔写真付きの学生証、公的機関発行の資格証明書、身体障害者手帳等

※県外に住民登録があり、現在横芝光町内にお住まいの方は、住民票の写し(申請日前6か月以内に発行されたもの)と、居住を証明する書類(郵便物等)も必要です。

※県外に住民登録があり、現在横芝光町内にお住まいの方は、住民票の写し(申請日前6か月以内に発行されたもの)と、居住を証明する書類(郵便物等)も必要です。

●手数料

パスポートの受取りには「収入印紙」と「千葉県収入証紙」の購入が必要です。
※役場では千葉県収入証紙のみ購入できます。

区分	収入印紙	千葉県収入証紙	合計
10年旅券(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更	4,000円	2,000円	6,000円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

●郵送による証明書の申請
直接役場窓口に来ることが難しい方は、郵送で申請できます。
・郵送で申請できる証明書

戸籍謄本・抄本
除籍謄本・抄本

改製原戸籍謄本・抄本
戸籍附票(一部・全部)
転出証明書
身分証明書

戸籍謄本・抄本
除籍謄本・抄本

次の書類を住民課へ郵送してください。
・返信用封筒(返信先の宛名を記入し切手を貼り付けてください)
・手数料分の定額小為替(郵便局で発行)

・運転免許証等の写し
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

・運転免許証等の写し
手数料分の定額小為替(郵便局で発行)
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

郵送先住所

〒289-1793

千葉県山武郡横芝光町宮川119
02番地

横芝光町役場住民課住民班
問 住民課住民班 ☎ (84)1214

※各種税証明書も郵送請求ができます。

問 税務課 ☎ (84)1212